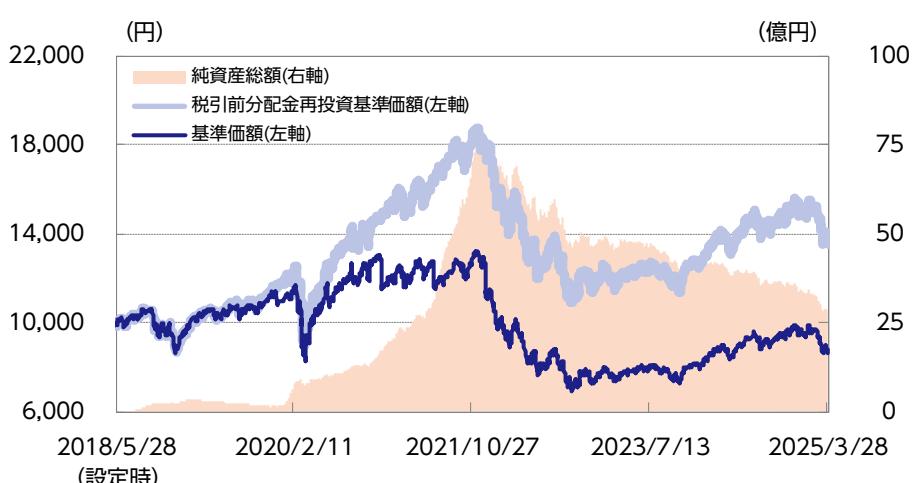




運用実績 為替ヘッジあり

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	8,614円
前月末比	-653円
純資産総額	28億円
マザー純資産総額(参考)	1,683億円

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

第7期	2021年12月	1,200円
第8期	2022年06月	0円
第9期	2022年12月	0円
第10期	2023年06月	0円
第11期	2023年12月	0円
第12期	2024年06月	0円
第13期	2024年12月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計額		5,300円

基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-7.1%	-9.7%	-7.0%	-3.5%	-14.2%	35.2%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

ファンドの最新情報、レポート、動画等はこちらから

こちらのQRコードをスマホにかざすか以下のURLから

<https://www.nam.co.jp/fundinfo/nsgsf21/main.html>

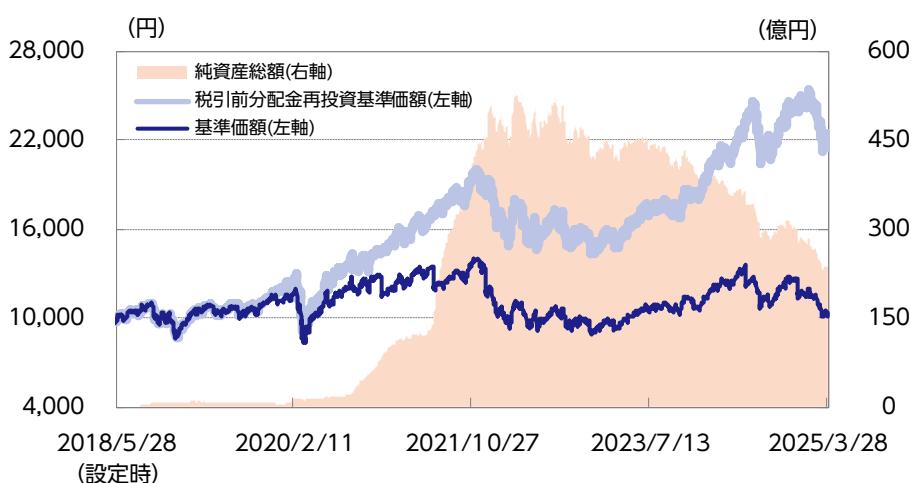


ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型）

マンスリーレポート
2025年3月末現在

運用実績 為替ヘッジなし

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

基準価額	前月末比	
10,117円	- 657円	
純資産総額	230億円	
マザー純資産総額(参考)	1,683億円	
分配の推移 (1万口当たり、税引前)		
第7期	2021年12月	1,500円
第8期	2022年06月	0円
第9期	2022年12月	0円
第10期	2023年06月	200円
第11期	2023年12月	500円
第12期	2024年06月	1,500円
第13期	2024年12月	1,200円
直近1年間累計		2,700円
設定来累計額		9,100円

基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	- 6.1%	- 13.1%	- 1.0%	0.3%	20.3%	114.6%

※上記は過去の実績であり、将来的運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

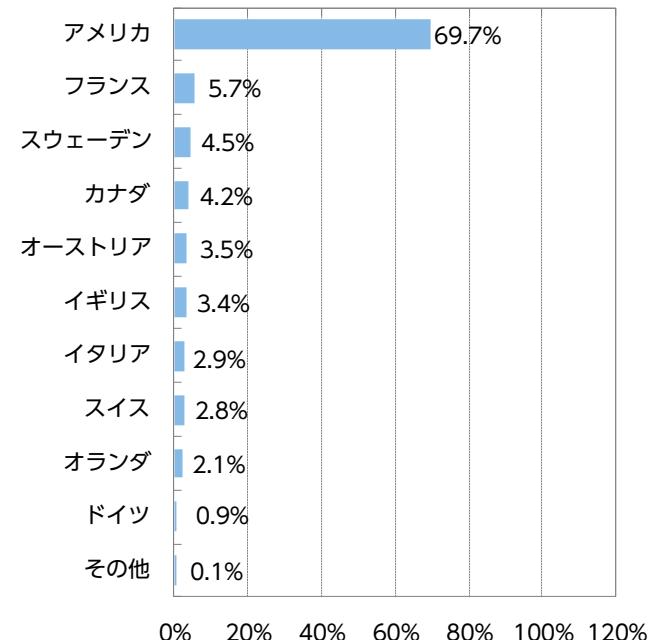
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。
収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

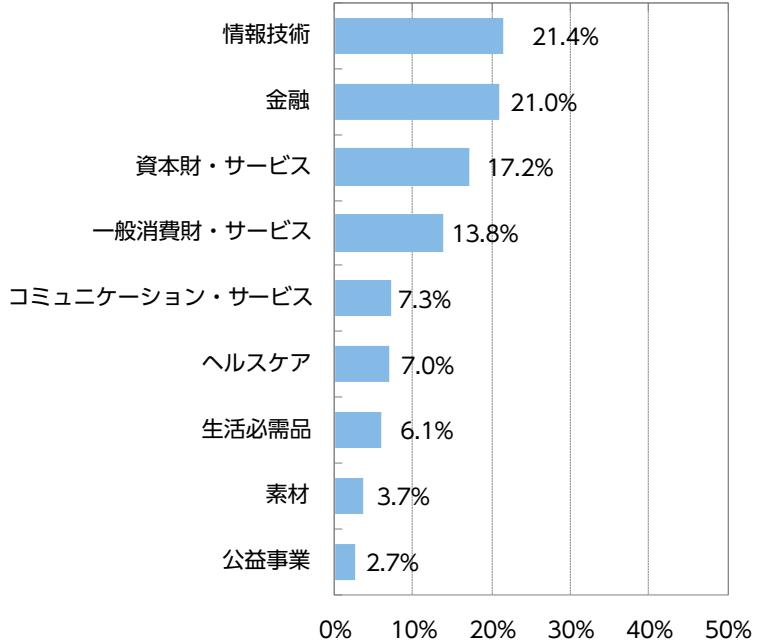
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

マザーファンドの状況

国・地域別組入比率



業種別組入比率



※対組入株式等評価額比

※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。

※対組入株式等評価額比

※業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。
経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

SDGs 17の目標



当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものではありません。

ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型）

マンスリーレポート
2025年3月末現在

組入上位10銘柄 (銘柄数: 53)

	銘柄	比率	国・地域	業種	関連するSDGs(*)
			SDGs関連事業を通じた企業価値向上の取り組み		
1	アップル	5.8%	アメリカ	情報技術	3,12
iPhoneやiPadなどの携帯端末事業やソフトウェア等の製造販売を手がける。ヘルスケア機能の強化により他社製品との差別化を進めているだけでなく、ユーザーの健康増進に貢献し顧客維持につなげている。今後は生成AIを搭載したiPhoneの投入も控えており、既存ユーザーの買い換えサイクルの前倒しによる収益の上乗せが期待される。また、エコシステム（企業同士が連携・共存していく仕組み）の強化によりサービス部門の売上比率が上昇することで、徐々に利益率の改善が見込まれる。					
2	アルファベット(A)	4.6%	アメリカ	コミュニケーション・サービス	7,9
傘下にGoogleなどを擁するオンライン広告最大手。豊富なデータや独自の大規模言語モデルを元に対話型AI「Gemini」を立ち上げるなどAI開発競争においても中心的なプレーヤーである。クラウドの利用促進や効率的なデータセンターの利用による電力消費の効率化に貢献しており、中長期的にはクラウド需要による高い売上成長を見込む。					
3	リパブリック・サービス	4.5%	アメリカ	資本財・サービス	11,15
米国の大手廃棄物処理会社。垂直統合型の事業モデル、強力なサービス網、デジタルプラットフォームなどが強み。廃棄物処理やリサイクルの他、埋立地ガス発電（廃棄物から発生するメタンなどのガスを集めて行う発電）や、その他の再生可能エネルギープロジェクトにも関与。継続的な収益の比率が高く景気後退環境下で高い耐性を発揮するとともに、中期的には住宅着工件数の増加や今後のリサイクルビジネスからの収益貢献が期待される。					
4	スタンテック	4.2%	カナダ	資本財・サービス	6,9,11
インフラやビルのデザインおよびコンサルティングを行うエンジニアリング会社。同社は、インフラの老朽化、人口増加、水不足、気候変動、社会的不平等などの社会問題の解決にプロジェクトを通じて取り組んでいる。インフラ投資雇用法（IIJA）を始めとしたアメリカの財政支出の恩恵を受け今後5年程度売り上げ増加が期待でき、なおかつ案件が豊富にあるため価格競争のリスクも低く、健全な利益成長が期待される。					
5	アーサー・J・ギャラガー	3.9%	アメリカ	金融	13
米国の保険ブローカー大手。顧客企業に代わって事業リスクの把握・評価を行い、適切な保険を手配する。気候変動を背景に自然災害の頻発化・激甚化が進む中、事業継続力の強化や災害へのレジリエンス（強靭（きょうじん）性）の向上に対する企業や行政機関の意識が高まっていることから、リスク管理のプロフェッショナルである同社事業の継続的な成長が見込まれる。					

(*) 関連するSDGsについてはP3をご覧ください。

※対組入株式等評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推薦するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型）

マンスリーレポート
2025年3月末現在

銘柄	比率	国・地域		業種	関連するSDGs(*)
		SDGs関連事業を通じた企業価値向上の取り組み			
6 オートゾーン	3.8%	アメリカ	一般消費財・サービス	12	
		米国やメキシコを中心に自動車関連部品を販売する小売店を展開。車社会が浸透している米国では景気サイクルに関わらず自動車の修理やメンテナンスに対する需要は高水準で安定している。現在はプロ向け販売にも力を入れており今後の収益への押し上げ効果が期待される。また、同社の事業が自動車の寿命を伸ばし無駄な廃棄物の発生抑制につながる点を評価。			
7 エヌビディア	3.6%	アメリカ	情報技術	3,9	
		GPU（画像処理半導体）を中心とした半導体大手。同社の製品はデータセンター、自動車、ゲーム等で使用されている。データセンターでは、急拡大している生成AI関連においてGPUがその処理能力を大幅に向上させることから、クラウドサービスプロバイダー・インターネット関連企業からの引き合いが増加しており、同社の業績も急成長を遂げている。自動運転、ロボットタクシー用の半導体においてもニーズが高まっていることから、今後も持続的な成長が見込まれる。			
8 C R H	3.5%	アメリカ	素材	6,11	
		アイルランドに本社を置くアメリカに上場する建設資材大手。サプライチェーン（供給網）の上流から下流まで手がける垂直統合型のビジネスモデルを特徴とし、骨材、セメント、アスファルトといった材料を生産販売するだけでなく、サービス、設計の専門知識も組み合わせることで、顧客に持続可能な建設ソリューションを提供している。主力市場のアメリカではインフラ関連投資が活発であることに加え、同社は長年にわたり利益率を改善してきたことから今後も継続的な企業価値拡大が期待される。			
9 エアステ・グループ・バンク	3.5%	オーストリア	金融	8	
		オーストリアに本社を置き東欧で商業銀行事業を展開する銀行グループ。東欧に比べて金融サービスの今後の普及余地が大きく、同社は貸し出しや金融商品の販売を通じ高い成長が見込まれる。また強固な自己資本水準やアセットクオリティーの高さ、経費効率の改善による売り上げ成長が企業価値の拡大につながると期待している。			
10 アマゾン・ドット・コム	3.4%	アメリカ	一般消費財・サービス	7,8,9	
		Eコマース（電子商取引）最大手。スマートビジネスに商機を与えると共に消費者には価格・利便性で恩恵を与える。先進技術を取り入れた物流倉庫の運営やクラウド化により企業や国家の省エネや労働スタイルの多様化・効率化に貢献。EコマースとクラウドサービスAWSで明確な競争優位性を確立しており、持続的な売上成長が期待される。			

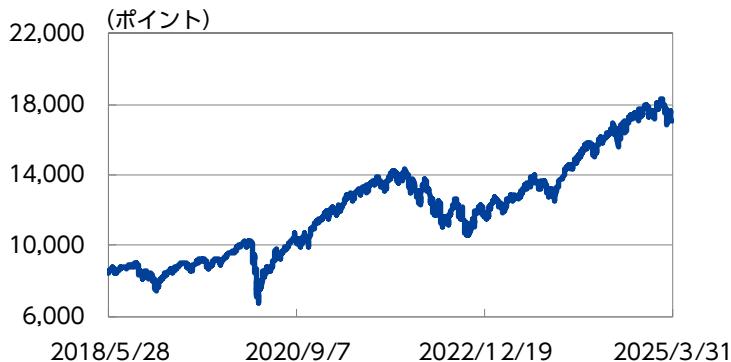
(*) 関連するSDGsについてはP3をご覧ください。

※対組入株式等評価額比

※上記の各銘柄における取り組み内容及び業績予想等は、ファンドに関する参考データを提供する目的で作成したもので、作成基準日における当社の判断であり、特定の株式銘柄を推薦するものではありません。また、将来の運用成果等を予想および保証するものではありません。

マーケットの状況

MSCIワールド・インデックス（配当込み）の推移



※MSCIワールド・インデックスのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当月の市況動向

当月の世界株式市場は、トランプ米大統領の関税政策を巡る不透明感や米景気への影響が懸念され、下落しました。前半は、トランプ米大統領とウクライナのゼレンスキーハー大統領の会談が決裂したこと、ウクライナ情勢を巡る先行き不透明感が強まることや、トランプ米大統領の関税政策を巡る不透明感、トランプ米大統領が経済を立て直すまで短期的には市場や経済の痛みも辞さない意向を示したこと、さらにトランプ米大統領が施政方針演説で半導体の米国生産を補助金等で支援する「CHIPS法」の廃止の方針を示したことが半導体株などの重荷となり、下落する展開となりました。

後半は、ウクライナを巡る地政学リスクの後退や、中国が国内消費の拡大に向けた追加の景気刺激策を発表したこと、米連邦公開市場委員会（FOMC）においてパウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長が利下げに消極的な姿勢に傾かなかったとの見方、さらにはこれまでの下落による値ごろ感から下落幅を縮小する局面もありました。しかし、トランプ米大統領が輸入自動車に25%の追加関税を課す方針を示すなど関税政策に対して強硬な姿勢を改めて示したことや、追加関税に伴う景気への懸念、消費やテクノロジー関連企業からの低調な業績発表もあり、再び下落幅を広げる展開となり、月末を迎えました。

為替は、春季労使交渉（春闘）による賃上げの動きなどから日銀の追加利上げ観測が高まったことや、トランプ米大統領の関税政策に対する懸念などから、円は米ドルに対しては円高となった一方、ドイツの財政拡大策を受け欧州金利が上昇したことから、ユーロなど欧州通貨に対しては円安となりました。

ファンドの状況

当月末の基準価額は為替ヘッジありが8,614円となり、前月末比-653円、為替ヘッジなし10,117円となり、前月末比-657円となりました。

個別銘柄では、オートゾーン（一般消費財・サービス）、リパブリック・サービス（資本財・サービス）、アーサー・J・ギャラガー（金融）などがプラスに寄与しました。

オートゾーンは、米国に本社を置く自動車部品の小売業者です。1979年にMalone & Hyde社の一部門としてアーカンソー州に最初の店舗をオープンしました。当時は店舗名がオートシャックでしたが、1986年の分離独立を経てオートゾーンへと社名や店舗名を変更しました。現在では米国やメキシコ、ブラジルなどで約7,400店舗を展開し、自動車やトラック向けの部品やアクセサリーを幅広く取りそろえて販売しています。

90%の世帯が1台以上自動車を保有し、車社会が浸透している米国では、景気サイクルにかかわらず自動車の修理やメンテナンスに対する需要は高水準で安定しています。また、保有されている自動車の老朽化（自動車の平均使用年数は2011年に11.1年だったが2024年には12.6年に伸びた）や走行距離の増加（2024年の米国の総年間走行距離は前年比で1%増加し過去最高の3兆2,800億マイルとなった）は、自動車部品の需要を高める構造的な追い風となっています。同社は“Pledge and Values”を理念として掲げ、「顧客第一」を始めとした各社員が従うべき明確な指針を示しています。“AutoZoners”と呼ばれる各店舗の社員は、この理念を実践し、顧客の求める一步先のサービスを提供することで顧客からの信頼を勝ち取っています。同社はアメリカ全土に店舗網を持っており、特に個人のD I Y

(Do it Yourself) 顧客が中心ですが、自動車アフターマーケットの市場規模はプロに修理を依頼するD I FM (Do it for Me) の方が数倍の規模があります。同社は現在この事業エリアの拡大に注力しており、多様な需要に対応するために大型物流施設などのサプライチェーン（供給網）に投資をしています。これらの取り組みは今後の収益への押し上げ効果が予想されます。

SDGsの観点では以下に該当しています。

「SDGsターゲット12：つくる責任 つかう責任」

同社の事業が、自動車寿命を伸ばし無駄な廃棄物の発生抑制につながる点を評価しています。

一方で、C R H（素材）、マーベルテクノロジー、サービスナウ（いずれも情報技術）、ゴールドマン・サックス・グループ（金融）、ウォルト・ディズニー（コミュニケーション・サービス）などが運用成績の引き下げ要因となりました。

当月は、株価動向を見ながら一部の銘柄について組入比率の調整を行いました。

具体的な取引は以下の通りです。

【買入】アメリカン・ウォーター・ワークス（公益事業）等

【売却】ロイヤル・カリビアン・クルーズ（一般消費財・サービス）、アクセンチュア（情報技術）等

今後の見通しと運用方針

トランプ米政権による関税政策の着地点は見出しづらい情勢となっており、ウクライナ情勢と併せて当面の先行き不透明感は高まっています。混乱と不確実性という組み合わせは消費者信頼感や企業景況感の悪化につながり、最終的に企業の投資や消費行動にも影響を与え、経済活動の減速につながるリスクがあります。現状ではトランプ米政権の政策における不透明要素が大きいため、多くの変化も想定し、長期的な目線で冷静に立ち回る必要があると考えています。金融市場のボラティリティ（価格変動性）が当面高止まることが想定されるため、株式のバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に留意しつつ、個々の企業業績を中心としたファンダメンタルズ（基礎的条件）に着目した物色を冷静に行う局面と想定しています。

経営への確かな執行能力を持ち、業績などの本質的価値と中長期的な目線で魅力のある企業の成長力、バリュエーション、株主への還元余力などを冷静に見極めて投資することが重要と考えています。

当ファンドでは、SDGsへの貢献に加え、企業の持続的な成長性や株価バリュエーション等を勘案して、マクロ環境の変動に左右されず自助努力で安定的に高い成長を実現できる企業を見極め、ポートフォリオの一段の改善に取り組んでいく所存です。

弊社における「ESGファンド」の考え方について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「弊社」といいます)は、ファンドの設定目的や運用方針等をもとに、弊社が設定・運用する公募投資信託において「ESGファンド」と位置付けるファンドを分類しています。

本書のファンドは、「ESGファンド」に該当いたします。

以下に弊社における「ESGファンド」の考え方をご説明いたします。

●ESG運用とは

まず、ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス)の頭文字をとった言葉で、ESG運用とはこれらの要素を投資判断に加味する運用のことをいいます。ESG運用については、持続可能な社会および国際金融システムの実現をめざすために、2006年に国連が中心となり提唱した責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)をきっかけとして広まっている考え方です。

●弊社の「ESGファンド」の考え方について

弊社ではESG要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するファンドを「ESGファンド」としています。「アクティブラボンド」において、ESG要素を積極的に活用する運用とは、相対的にESG評価の高い銘柄を選別したり、ESGの観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことをいいます^{*1}。運用ファンド全体のなかでESGファンド以外の区分としては、ESG要素を体系的に運用プロセスに組んでいるファンド、ネガティブスクリーニング^{*2}などでESG要素を考慮しているファンド、およびESG要素を考慮していないファンドがあります。

なお、ESGファンドのなかで、特にSDGs^{*3}のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGsファンド」、また環境や社会へのインパクト創出も企図し、その効果をレポートしているファンドを「インパクトファンド」としています。

※1 「インデックスファンド」においては、ESG要素を積極的に活用して構成されていると弊社が考える指數に連動するファンドをESGファンドとしています。

※2 ESGの観点から特定の銘柄等を投資対象から除外することをいいます。

※3 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)のことです。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

<ESGファンドの考え方(イメージ)>

運用ファンド全体

ネガティブスクリーニングなどでESG要素を考慮しているファンド

ESG要素を体系的に運用プロセスに組んでいるファンド

ESGファンド

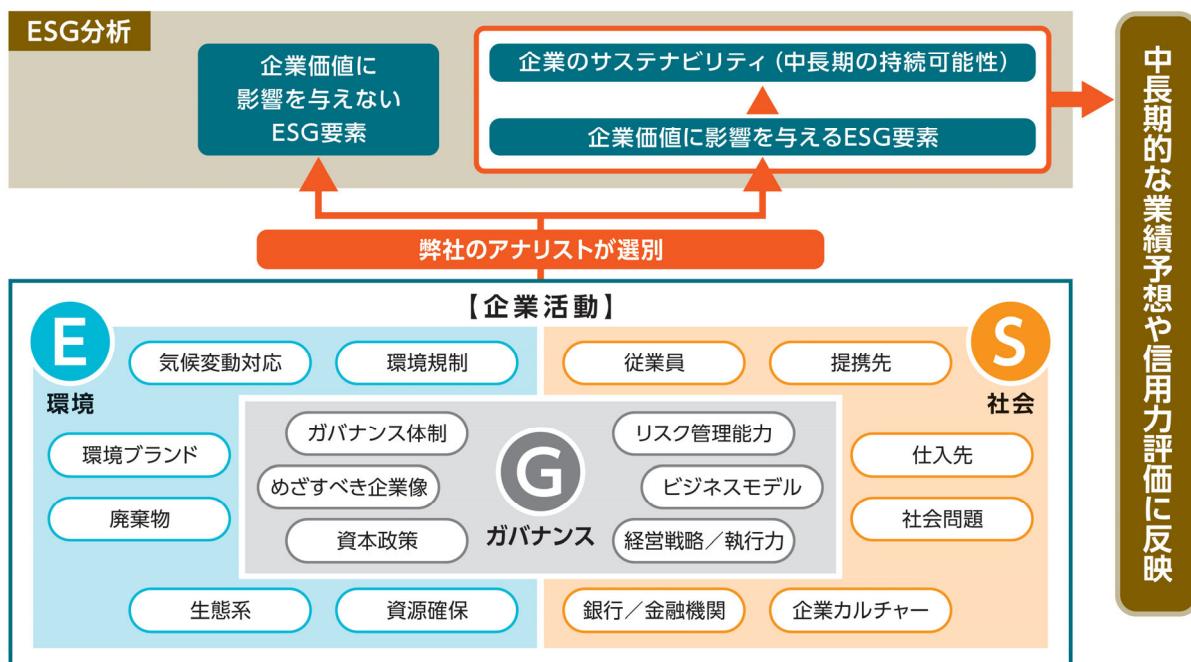
ESG要素を積極的に活用し、
ポートフォリオを構築するファンド
(SDGs・インパクトファンドを含む)

ESG要素を考慮していないファンド

●弊社のESGに対する考え方について

弊社では、ESGは企業のあらゆる活動に影響を与える要素であると考えており、企業のESGに関する取組みを分析することで、企業のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）や中長期的な企業像を把握することができると言えています。また、一般にESGの観点で優れた取組みを行い、ステークホルダー（企業のあらゆる利害関係者）との持続的な関係を構築できる企業は、中長期的に持続的な成長基盤を有していると考えられます。弊社では、アナリストが、ESG要素のなかで企業価値に影響を与えるものを企業毎に選別しながらサステナビリティの評価（ESGレーティング（詳細は後述）※の付与）を行います。その評価を中長期的な業績予想や信用力評価に反映させ、投資判断の土台として活用しています。

＜企業活動と弊社のESG評価（イメージ）＞



※弊社の「ESGレーティング」について

弊社のESG評価は、企業のESGに関する取組みが中長期の企業価値に「ポジティブか」「中立か」「ネガティブか」の原則3段階とし、1～3のESGレーティングを付与しています（レーティング1が高評価）。ただし、ESGの取組みを通じて企業価値の大きな棄損が懸念されるものの、時価総額が大きい等の理由で投資ユニバースとして継続する企業には、レーティング4を付与することがあります。

なお、企業のESGレーティングの付与においては、グローバルに共通のプラットフォームを用いながら資産横断的に独自の評価を実施しています。

<ESGレーティングの内容>

レーティング	内 容
1	企業のESGに関する取組みが企業価値にポジティブ
2	企業のESGに関する取組みが企業価値に中立
3	企業のESGに関する取組みが企業価値にネガティブ
4	企業のESGに関する取組みが企業価値に大きくネガティブ
付与なし	流動性や信用リスク等の観点から原則アクティブ運用の投資ユニバース外

なお、第三者の運用会社に運用の委託等を行う外部運用におけるESGに対する考え方やESGレーティングの付与手法などについては、上述の限りではありません。

●弊社のスチュワードシップ方針について

弊社は、スチュワードシップ責任*を果たすため、以下の方針を策定しています。当方針は、主に日本株運用に適用しますが、議決権行使のような株式特有の項目以外は、国内社債運用にも適用します。また、その他の資産の運用においても、可能な範囲で適用に努めます。

*スチュワードシップ責任とは、『投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「受益者」の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任』のことといいます。

- 「企業との対話」を重視し、弊社独自のESG評価を行い、中長期的な視点での企業評価・投資判断を行うよう努めます。
- ESG評価は、受益者の中長期なリターン向上とリスクの低減につながる投資先企業のサステナビリティ(中長期的な持続可能性)を把握するために実施します。特に、気候変動は重要な課題と考えています。
- 「企業との対話」を実りあるものとするため、経営層との対話に重点を置き、企業活動への深い洞察と理解に努めます。
- 「企業との対話」の場面では投資家としての意見を伝え、お互いの意見を交換することにより企業価値の向上とリスクの低減を実現し、受益者と投資先企業の双方がその恩恵を受けることができるよう努めます。
- 議決権の行使を「企業との対話」のひとつの手段として位置付け、スチュワードシップ責任を果たすよう努めます。

なお、外国株式において、上記の方針にそって実施した対話事例は以下の通りです。また、議決権行使については、別途定める外国株式議決権行使の方針を踏まえて行使しております。

●対話事例

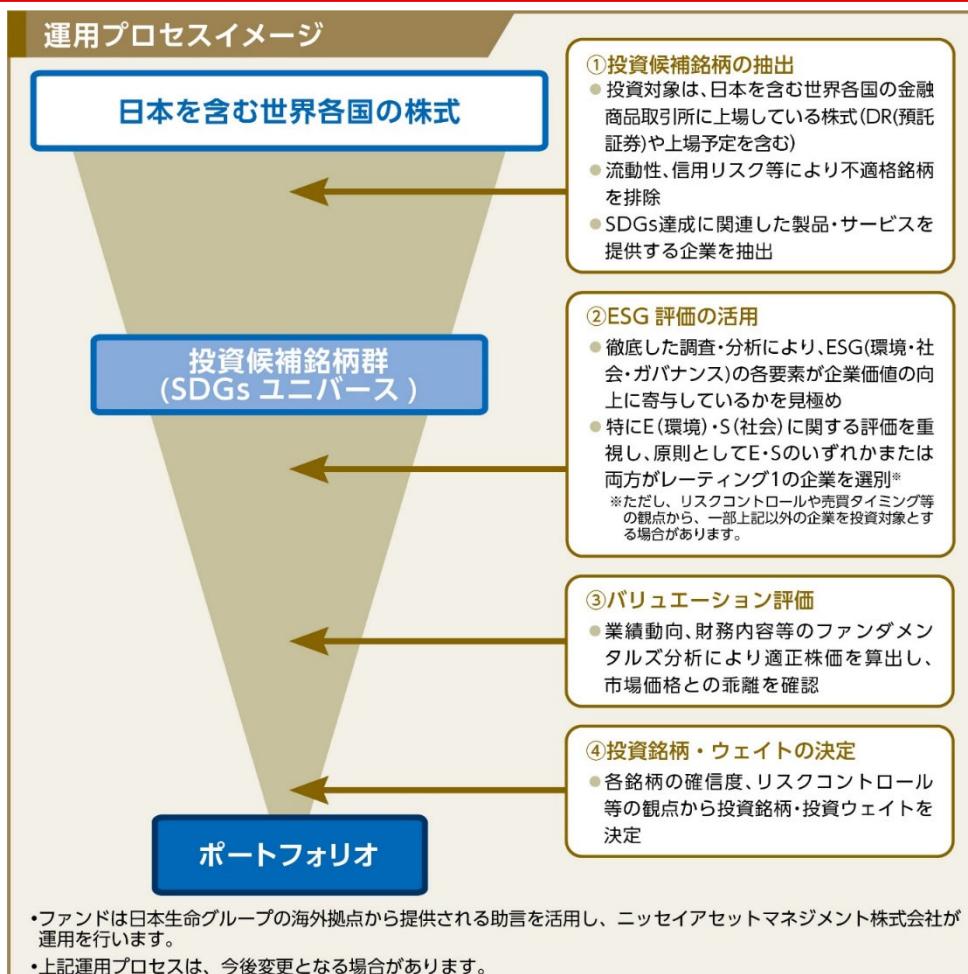
グローバルにビジネスを展開しているIT企業と、人権に重大な懸念がある国での事業展開に関するリスク評価と透明性の向上について対話を进行了。人権に懸念がある国での事業展開は、レピュテーションや雇用の観点からリスクをともなうと考えています。また、透明性が不十分な場合、市場からリスクを過大にとらえられる可能性もあると認識しています。そのため、同社とは透明性の向上の必要性について議論を交わしました。議論のなかで、同社が人権に懸念のある国でのビジネスの際にどのようなアプローチを実施しているかなどの開示についての進捗を確認しましたが、依然としてデューデリジェンスの実施状況等の開示には課題が残っていると考えています。今後も引き続き、リスク評価と透明性の向上に向けた対話を継続していく予定です。

●「外国株式の議決権行使について」「外国株式議決権行使の方針」

<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html>

以上

弊社のESGファンドの考え方等は、今後のESGを取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。



<ご参考>マザーファンドにおけるESG関連データ

上記の『弊社における「ESGファンド」の考え方』を踏まえ、マザーファンドにおけるESG関連データについて、以下の通り開示いたします。

当運用では、徹底した調査・分析により、ESGの各要素が企業価値の向上に寄与しているかを見極め、E・Sのいずれかまたは両方がレーティング1の企業を投資対象としています。ただし、リスクコントロールや売買タイミング等の観点から、一部上記以外の企業を投資対象とする場合があります。

組入銘柄のEおよびSレーティングの銘柄数分布（2025年2月末時点）

		Sレーティング				
		1	2	3	4	付与なし
E レーティング	1	14	14	1	0	0
	2	25	0	0	0	0
	3	0	0	0	0	0
	4	0	0	0	0	0
	付与なし	0	0	0	0	0

※EおよびSレーティングは、E（環境）やS（社会）について前掲「ESGレーティング」と同様の考え方で評価を行っているものです。

※上表は、縦がEレーティング、横がSレーティングを表しており、左上のEとSレーティングが1で交差している箇所は、Eレーティング1かつSレーティング1の銘柄数を表しています。

ファンドの特色

①日本を含む世界各国の株式に投資します。

②SDGs達成に関連した事業を展開する企業のなかから、株価上昇が期待される銘柄を厳選します。

「SDGs(エスディージーズ：Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年を期限とする国際目標です。経済・社会・環境の調和のとれた持続的な発展をめざし、包括的な17の目標が設けられています。

③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。

※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

④年2回決算を行い、分配金をお支払いすることをめざします。

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

●ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

●ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	〈為替ヘッジあり〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができるとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合には、ヘッジコストが発生することがあります。 〈為替ヘッジなし〉 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

！ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのESG運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。

ファンドは委託会社によるESG評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

●ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができるリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受付けを行いません。
決算・分配	決算日	6・12月の各15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	2044年12月15日まで（設定日：2018年5月28日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、いずれのファンドもNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問合せください。
	スイッチング	「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

！ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ニッセイSDGsグローバルセレクトファンド（年2回決算型）

マンスリーレポート

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.584%（税抜1.44%） をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
隨時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

！ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

！ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。
詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） ホームページ https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。

詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
				一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会						
アイザワ証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第3283号	○ ○ ○					丸八証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第20号	○	
あかつき証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第67号	○ ○ ○					三木証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第172号	○	
池田泉州TT証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第370号	○					三菱UFJ eスマート証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第61号	○ ○ ○ ○	
今村証券株式会社(※1)	○	北陸財務局長(金商)第3号	○ ○					moomo証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第3335号	○ ○	
岩井コスモ証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第15号	○ ○ ○					むさし証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第105号	○	○
株式会社SBI証券	○	関東財務局長(金商)第44号	○ ○ ○ ○					楽天証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第195号	○ ○ ○ ○	
岡三証券株式会社(※3)	○	関東財務局長(金商)第53号	○ ○ ○ ○					株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○	関東財務局長(登金)第633号		
ぐんざん証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第2938号	○					株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○
光世証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第14号	○					株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○
静銀ティーエム証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第10号	○					株式会社高知銀行(※2)	○	四国財務局長(登金)第8号	○	
七十七証券株式会社	○	東北財務局長(金商)第37号	○					株式会社七十七銀行	○	東北財務局長(登金)第5号	○	○
十六TT証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第188号	○					株式会社常陽銀行	○	関東財務局長(登金)第45号	○	○
株式会社証券ジャパン	○	関東財務局長(金商)第170号	○ ○					株式会社筑邦銀行	○	福岡財務支局長(登金)第5号	○	
東海東京証券株式会社(※4)	○	東海財務局長(金商)第140号	○ ○ ○ ○									
西日本シティTT証券株式会社	○	福岡財務支局長(金商)第75号	○									
浜銀TT証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第1977号	○									
ひろぎん証券株式会社	○	中国財務局長(金商)第20号	○									
松井証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第164号	○ ○									
マネックス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第165号	○ ○ ○ ○									

ニッセイ SDGs グローバルセレクトファンド (年2回決算型)

マンスリーレポート

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号				取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号				一般社団法人日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人日本金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会				日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人日本金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会			
株式会社千葉興業銀行(※2)	<input type="radio"/>	関東財務局長(登金)第40号	<input type="radio"/>				株式会社西日本シティ銀行	<input type="radio"/>	福岡財務支局長(登金)第6号	<input type="radio"/>				一般社団法人日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社長崎銀行(※2)	<input type="radio"/>	福岡財務支局長(登金)第11号	<input type="radio"/>				株式会社北陸銀行(※3)	<input type="radio"/>	北陸財務局長(登金)第3号	<input type="radio"/>				一般社団法人日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(※1)「為替ヘッジあり」のみのお取扱いとなります。(※2)「為替ヘッジなし」のみのお取扱いとなります。

(※3)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※4)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。